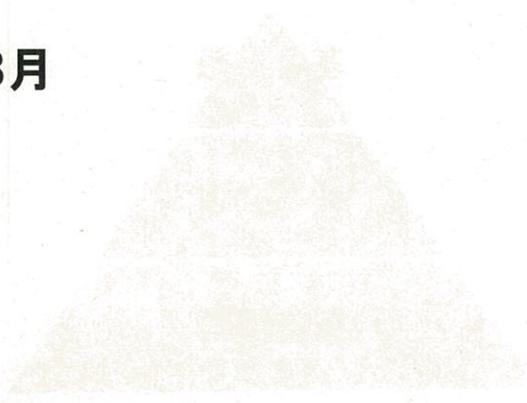


第六次中井町総合計画策定方針

平成27年3月

企画課



1 はじめに

総合計画は、町のめざすべき将来像に向けて、町民とともにどのようなまちづくりを行うか、その方向性を示す「まちづくりの指針」となるものです。

平成27年度を目標年次とする第五次中井町総合計画に基づき、「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」の実現に向けてまちづくりを進めていますが、現行の計画期間が1年余りとなることから、これまでの取り組みを総括するとともに、町のさらなる発展をめざして新たな総合計画を策定します。

2 総合計画の構成と期間

総合計画は、社会環境の変化の中で適切な対応、実効性の確保が求められます。新たな総合計画は、目指すべき将来像とこれを達成するための施策を体系的に整理する必要があることから、基本構想、基本計画、実施計画の3層構成とします。それぞれの計画の目的、期間は次のとおりとします。

ア 基本構想

まちづくりの長期的な指針として、10年後のまちの将来像やまちづくりの基本目標を示します。計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

イ 基本計画

基本構想の実現に向けたまちづくりの中期的な指針として、重点の方針、分野別方針により構成します。重点の方針は、戦略の方針として町が重点的・組織横断的に町民と連携しながら行う取り組みを定めます。分野別方針は、基本構想を実現するため分野ごとのまちづくりの方針と取り組みを定めます。

○前期基本計画 平成28年度から平成32年度

○後期基本計画 平成33年度から平成37年度

ウ 実施計画

基本計画に定められた町の方針について、どのように具体的かつ効果的に実施していくかを明らかにした年度別計画で予算編成の指針となるものです。住民ニーズや時代の変化に対応していくため、向こう2カ年の実施内容についてローリング方式により毎年見直しを行い、確実な実行に向けて取り組んでいくものです。

【総合計画の構成とイメージ】



	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
基本 構想	目標年次：平成37年										
基本 計画	前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）					
実施 計画	3カ年計画（毎年度）										

3 策定の視点

我が国の人口が減少局面を迎えている中、本町においても今後さらに減少傾向に転じていくものと予想されます。

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、環境意識の高まり、情報のグローバル化、地方分権の進展等、自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。

「右肩上がり」の時代が終焉した低成長の時代にあって、行政サービスにおいても量的サービスの提供から、経営の視点に基づく質を重視したサービスの提供への転換が求められています。

必要な町民サービスを将来にわたって安定的に提供するとともに、持続可能な地域経営を図るため中長期的な視点で新たな総合計画を策定するものです。

町民と行政によるまちづくりを実現するための協働の視点

これからのまちづくりには、町民、団体、企業、行政等が目標や目的を共有しながら、各々の役割と責任のもとで行動し、連携していく必要があります。

計画策定にあたっては、様々な立場の町民の参画により、まちづくり・地域づくりについて積極的に議論し、町民と行政のパートナーシップにより町民自らがまちづくりを実践し、喜びを感じられる計画をめざします。

美・緑あふれる中井町を創造するための地域資源を活かす視点

美・緑あふれるまちづくりには「中井町らしさ」という地域特性を踏まえた視点が求められます。本町の歴史・文化・自然など、貴重な地域の資源や力を活かして町独自の価値を高め、町民が郷土に対する誇りと愛着を持ち、美・緑あふれる中井町を創造する計画をめざします。

質の高いサービスを提供するための行政経営の視点

地方分権の進展により地域の自主性・自立性が求められる一方、社会保障費の増大や公共施設の老朽化、再配置などの対応により今後の行財政運営はますます厳しさを増すものと予想されます。

町民にとって最適な施策・事業の選択を行うとともに、民間活力の導入を積極的に図り簡素で効率的な行政運営と質の高い町民サービスの提供できる計画をめざします。

4 策定の体制

新たな総合計画の策定は次の体制により策定します。

(1) 住民との協働による計画づくり

- ① 住民意識調査
- ② 町内就業者意識調査
- ③ 転入転出者アンケート
- ④ 子育て世代グループインタビュー
- ⑤ 小学生、中学生の作文募集
- ⑥ 団体・企業等との懇談会
- ⑦ 町民ワークショップ
- ⑧ 地区懇談会
- ⑨ パブリックコメント

(2) 職員総参加の計画づくり

① 計画策定委員会

町長、副町長、教育長、参事、課長、局長、園長により組織し、計画策定にあたっての重要事項の審議、決定を行う。

② 計画策定幹事会

各課1名以上（主幹級以下の職員）により組織し、計画素案の作成、計画策定にあたっての調査及び連絡調整等を行う。

③ アイデア会議

若手職員（主事補から主任主事級）により組織し、斬新なアイデア、創意工夫等を計画策定に活かしていく。

④ 職員提案・研修

全職員を対象に総合計画に関する職員提案の募集や研修会の開催など、各策定段階における経過報告等を行い、意識啓発と周知徹底を図る。

⑤ 各課

各種調査に対しての情報提供及び各課ヒアリング等への協力を行うとともに、現行施策の評価や今後の方向性など、基本計画の立案を行う。

⑥ 事務局

企画課が事務局として、総合計画策定過程の全体を調整・管理するとともに、総合計画案の取りまとめを行う。

(3) 町議会

町議会は二元代表制の一方の代表機関であることを踏まえ、計画の策定過程において適宜報告等を行うとともに、基本構想及び基本計画について町議会の議決を経て策定します。

5 策定の日程

計画の策定は、平成26年度～平成28年度にかけての3か年とし、次の手順により策定します。

(1) 基礎的調査

① 町を取り巻く状況の変化の把握

大きな時代の転換期にあるという認識に立ち、社会動向の流れを整理し、今後の期待される対応方向を整理するとともに、国・県の計画、関連計画や主要プロジェクトの把握、周辺地域の構造分析を行い、本町の広域的な位置付けを明らかにします。

② 町の現状把握・分析

各種データを活用しながら、本町の現況を把握するとともに各課ヒアリング等を実施し、行政ベースでの現況・課題を把握します。

③ 町民等アンケート調査

まちづくりに関する町民の意向や要望、施策の評価・満足度、まちづくりへの参加意欲などを把握し、計画に反映するためアンケート調査を実施します。

④ 現行計画の達成状況等調査

福祉、教育、産業等、町内の主要な団体・グループ等とのヒアリングを行い、その活動状況の把握とともに、町民・団体等の期待、問題意識などを把握します。

⑤ 課題の整理

住民意識調査や団体等ヒアリング等を実施し、本町が抱える課題の把握や整理を広域レベル、町レベル（政策、分野別）に行います。

(2) まちづくり基本政策の検討・立案

基本構想の議論に先立って、構想の根幹となる部分について、様々な前提条件を整理しながら、まちづくりの基本的な方向を明らかにします。各種統計資料などを基に、本町の現状分析を行うとともに、総合計画策定の基礎となる将来予測を複数の統計手法を用いて行うものとしします。

(3) 基本構想の検討・立案

まちづくりの目標と町民の生活像を描き、それらを実現するための基本理念と想定人口を定め、町民と共通の理念を共有しながら長期的な視点に基づく基本構想を検討・立案します。

(4) 基本計画の検討・立案

基本計画に重点プロジェクト（重点的方針）を掲げ組織横断的に取り組みを進めるとともに、分野別基本方針に基本構想を実現するための分野ごとのまちづくり方針と取り組みを明らかにする基本計画を検討・立案します。

(5) 審議会への諮問・答申

基本構想案及び基本計画案について、総合計画審議会へ諮問し、答申による意見をいただきながら計画の策定を行います。

(6) 基本構想の議会提案

基本構想については、地方自治法の一部改正により議会の議決が不要となったが、代表機関であることを踏まえ、平成28年9月議会に提案することを目標とします。

(7) 新総合計画の決定

基本構想案及び基本計画案については、町議会に提案し、議決を経て決定します。

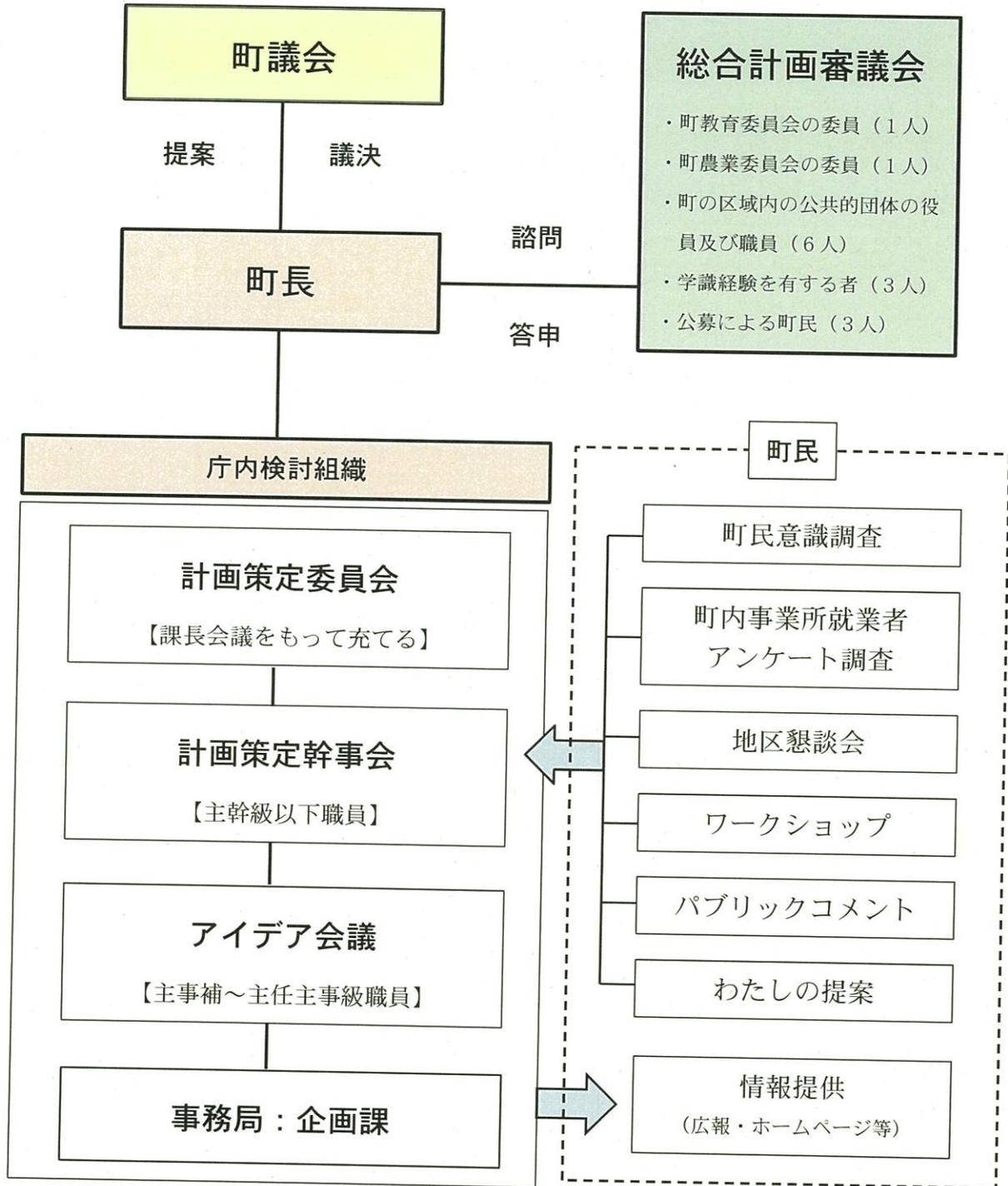
6 個別計画との関係

総合計画は、各施策分野において策定された個別計画や、国や県などが策定した町域を包含する広域的な計画と整合性を確保しながら策定するとともに、計画体系を明確にすることとする。

また、各個別計画についても、総合計画の検討と合わせて必要に応じて見直しを行い、同時期及び今後策定する予定の計画については、総合計画を踏まえた内容として、可能な限り総合計画の内容や計画期間と整合を図るものとする。

No.	個別計画名称	担当課	計画期間
1	中井町地域公共交通総合連携計画	企画課	H25～H29
2	中井町地域防災計画	総務課	*****
3	中井町地球温暖化対策実行計画	総務課	H24～H30
4	中井町男女共同参画プラン	地域支援課	H17～H26
5	中井町生涯学習基本計画	地域支援課	H18～H27
6	中井町地域福祉計画	福祉課	H22～H26
7	子ども・子育て支援事業計画	福祉課	H27～H31
8	中井町第2次障害者計画第3期障害福祉計画	福祉課	障害者計画 : H24～H29 障害福祉計画 : H24～H26
9	中井町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	健康課	H27～H29
10	美・緑なかい健康プラン（中井町健康増進計画）	健康課	H24～H33
11	中井町食育推進計画（仮称）	健康課	H27～H33
12	中井町農業振興地域整備計画	環境経済課	H17～
13	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	環境経済課	H22～
14	中井町茶業推進計画	環境経済課	H22～H27
15	中井町鳥獣被害防止計画	環境経済課	H25～H27
16	中井町環境基本計画	環境経済課	H21～H30
17	中井町森林整備計画	環境経済課	H25～H34
18	中井町都市マスタープラン	まち整備課	目標年次 : H40
19	中井町緑の基本計画	まち整備課	目標年次 : H42
20	中井町耐震改修促進計画	まち整備課	H22～H27
21	中井町水道ビジョン	上下水道課	H22～H31
22	中井町下水道ビジョン	上下水道課	H23～H32
23	中井町排水処理基本計画	上下水道課	H21～H30
24	下水道事業業務継続計画	上下水道課	H26～H30

総合計画策定の組織体系図



中井町総合計画・総合戦略策定の検討体制

